

※第5回（令和元年9月12日）配布資料から一部抜粋

第三次とりまとめ補足資料（仮称）の作成について（案）

1. 趣旨

- 学校における人権教育の指導指針としては、人権教育の指導方法等に関する調査研究会議において「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（以下「第三次とりまとめ」という）が平成20年3月にとりまとめられたところ。
- 第三次とりまとめは広く浸透しており、今後とも引き続き人権教育の指導指針として中核的な役割を果たすものであるが、そのとりまとめから10年以上が経過し、以下のような状況の変化が見られる。
 - ① 児童虐待相談対応件数の急増やいじめ認知件数の増加、不登校児童生徒数の増加など子供の人権をめぐる課題の深刻化
 - ② いじめ防止対策推進法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律など個人権課題に関する立法の増大
 - ③ 生徒指導提要の策定、学習指導要領の改訂、働き方改革の推進など学校教育をめぐる状況の変化
- またこの間の関係者の努力により、全国に人権教育の実践が広まってきているが、今後は以下の視点での更なる改善・充実が求められると考えられる。
 - ① 自己肯定感の向上や思いやりの心の育成といった観点にとどまらない自他の人権を守るために気づき行動できる「力」を育むための組織的・計画的・実践的な教育の推進
 - ② 小学校から高等学校までを見通した系統的・段階的な指導計画の策定
 - ③ 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチを効果的に組み合わせた教育内容の深化
- このような状況を踏まえ、第三次とりまとめ補足資料（仮称）の作成を進めてはどうか。

2. 資料の構成

(1) 学校における人権教育の推進

- ①人権教育の重要性
- ②人権教育の総合的な推進
- ③生徒指導と人権教育 ～生徒指導提要との関係に着目して～
- ④学習指導と人権教育 ～学習指導要領の改訂に着目して～
- ⑤学校経営と人権教育 ～働き方改革の視点から～

(2) 子供の人権

- ①子供の人権に関する法令
- ②個別課題（いじめ、不登校、体罰、児童虐待、貧困）

(3) 個別人権課題に関する現状の課題・取組・資料

- ①女性、②高齢者、③障害者、④同和問題、⑤アイヌの人々、⑥外国人、⑦HIV感染者・ハンセン病患者等、⑧刑を終えて出所した人、⑨犯罪被害者等、⑩インターネットによる人権侵害、⑪北朝鮮当局による拉致問題等、⑫その他（性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について、東日本大震災に起因する人権問題）